

建設工事及び建設工事に係る委託業務の

最低制限価格並びに調査基準価格算出方法の一部見直しについて

建設工事及び建設工事に係る委託業務の最低制限価格（調査基準価格）は、予定価格の7/10～9/10の範囲内とし、ランダム係数もその範囲内に収まるように無作為に発生させておりました。

しかし、平成23年7月から、最低制限価格（調査基準価格）の算定式を変更するとともに、ランダム係数も各業者の電子入札の応札時間を元に自動的に算出するように変更したため、最低制限価格（調査基準価格）が予定価格の9/10を超える計算となり、結果9/10に抑えられている事例が多く発生していることから、この上限を廃止します。

なお、最低制限価格（調査基準価格）算出の過程における基準額については、従来どおり上限を予定価格の9/10とします。

見直し前

3. 最低制限価格及び調査基準価格

基準額にランダム係数を乗じて得た額。

ただし、基準額に係数を乗じた価格が予定価格の10分の9を超える場合は10分の9相当額となり、予定価格の10分の7に満たない場合は10分の7相当額となります。

見直し後

3. 最低制限価格及び調査基準価格

基準額にランダム係数を乗じて得た額。

ただし、基準額に係数を乗じた価格が予定価格の10分の7に満たない場合は10分の7相当額となります。

※平成23年12月1日以降の公告分から適用となります。

ランダム係数を用いた「最低制限価格及び調査基準価格」の算出について

和歌山県が発注する建設工事及び建設工事に係る委託業務で、最低制限価格及び調査基準価格を設定する入札については、平成20年6月1日以降に入札公告を行うものから、最低制限価格及び調査基準価格は、最低制限価格及び調査基準価格の算出の基礎となる価格に一定の範囲で無作為に発生させた係数(以下「ランダム係数」という。)を乗じて得た額としています。

1. 基準額

最低制限価格及び調査基準価格の算出の基礎となる価格(税込み)。

基準額は以下の算定式に基づき算出します。ただし、算出した価格が予定価格の10分の9を超える場合は10分の9とし、予定価格の10分の7に満たない場合は10分の7となります。

建設工事については

最低制限価格

予定価格1億円未満の工事

(直接工事費の100%+共通仮設費の90%+現場管理費の80%+一般管理費の30%)×1.05

予定価格1億円以上の工事【ただし平成23年台風12号に伴う災害復旧工事に限る】

(直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の80%+一般管理費の30%)×1.05

調査基準価格

(直接工事費の95%+共通仮設費の90%+現場管理費の80%+一般管理費の30%)×1.05

建設工事に係る委託業務については

最低制限価格

・土木関係建設コンサルタント業務

(直接人件費の100%+直接経費の100%+技術経費の60%+諸経費の60%)×1.05

または

(直接人件費の100%+直接経費の100%+その他原価の90%+一般管理費等の30%)×1.05

※どちらの算定式を適用するかは、各案件の設計書においてご確認ください。

・建築関係建設コンサルタント業務

(直接人件費の100%+特別経費の100%+技術料等経費の60%+諸経費の60%)×1.05

・補償関係コンサルタント業務

(直接人件費の100%+直接経費の100%+技術経費の60%+諸経費の60%)×1.05

または

(直接人件費の100%+直接経費の100%+その他原価の90%+一般管理費等の30%)×1.05

※どちらの算定式を適用するかは、各案件の設計書においてご確認ください。

・測量業務

(直接測量費の100%+測量調査費の100%+諸経費の40%)×1.05

・地質調査業務

(直接調査費の100%+間接調査費の90%+解析等調査業務費の75%+諸経費の40%)×1.05

*ただし、複数の業務区分を含む委託業務の場合はそれぞれの区分ごとの額を合計した額となります。

例：土木関係建設コンサルタント業務と測量業務を含む場合

(土木関係建設コンサルタント業務に係る直接人件費の100%+同直接経費の100%+同技術経費の60%ま

たは同その他原価の90%+同諸経費の60%または同一般管理費等の30%+測量業務に係る直接測量費の

100%+同測量調査費の100%+同諸経費の40%)×1.05

2. ランダム係数

- 電子入札方式については、各業者の応札時間（入札書受付日時）を元に自動的に算出されます。

※紙入札業者（代表者の変更等やむを得ない事由により、紙入札を承諾した業者）の応札時間はランダム係数算出に用いない。（全業者が紙入札の場合、ランダム係数は「乱数」を使用して電子計算機により自動的に算出されます。）

※電子入札システムの障害等により入札書受付日時が取得できない業者の応札時間は、ランダム係数算出に用いない。（全業者の入札書受付日時が取得できない場合は、「乱数」を使用して電子計算機により自動的に算出されます。）

- 持参方式については、「乱数」を使用して電子計算機により自動的に算出されます。

建設工事については

「0.9850～1.0150」の0.0001刻みの数値（小数点以下第4位まで算出）

建設工事に係る委託業務については

「0.9700～1.0300」の0.0001刻みの数値（小数点以下第4位まで算出）

■電子入札方式におけるランダム係数の算出方法■

【計算例】※建設工事の場合

- 各業者の入札書受付日時の(1)秒の下一桁目、(2)10分の1秒、(3)100分の1秒、(4)1000分の1秒の単位を合計する。

入札書受付日時

	月	日	時	分	秒 (1)	10分の1秒以下		
						(2)	(3)	(4)
A業者	5	23	9	31	26	7	9	5
B業者	5	24	9	25	16	4	9	3
C業者	5	24	9	27	49	0	1	6

↓	↓	↓	↓
21	11	19	14

- (1)秒の下一桁目の合計と(4)1000分の1秒の合計の数字を入れ替える。

21	11	19	14
----	----	----	----

14	11	19	21
----	----	----	----

- それぞれの下1桁目の数字を取り出し、4桁の数字を算出する。

4	1	9	1
---	---	---	---

- 算出した4桁の数字を「301」（委託業務の場合は「601」）で割ってあまりを取り出す。

$$\boxed{4191} \div 301 = 13 \cdots \boxed{278}$$

- 「301」（委託業務の場合は「601」）で割ったあまりを「10000」で割る。

$$\boxed{278} \div 10000 = \boxed{0.0278}$$

- 「10000」で割ったあまりに【※】「0.9850」（委託業務の場合は【※】「0.9700」）を足し、ランダム係数を算出する。

$$\boxed{0.0278} + \text{【※】} 0.9850 = \boxed{1.0128}$$

【※】「1.0000」を超えるランダム係数と「1.0000」に満たないランダム係数の発生確率を均等にするため、建設工事については、③で算出した4桁の数字が9933以上となる場合は「0.9967」、委託業務については、③で算出した4桁の数字が9616以上となる場合は「0.9809」とする。

※ 入札書受付日時は、入札書受信確認通知及び入札経過書にて確認できます。

●入札書受信確認通知



●入札経過書

入 札 経 過 書

工事年度及び工事番号	平成23年度 テスト 第0123-01号
工 事 名	研修会用テスト案件
工 事 場 所	和歌山市JJ123地内
予 定 価 格 (税 抜 額)	10,000,000 円
開 札 日 時	平成23年 5月25日 9時46分
受 取 方 法	一般競争入札
入 札 状 況	開札後

<入札経過> (単位：円)

入 札 者 名	入 札 額	備 考
A業者 30-900001		平成23年 5月23日 9時31分26秒795
B業者 30-900002		平成23年 5月24日 9時25分16秒493
C業者 30-900003		平成23年 5月24日 9時27分49秒016

以上 3者

上記金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額が法律上の入札金額である。

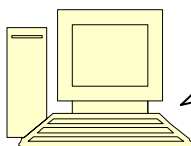
落 札 者 名			
落 札 決 定 額		円	
入 札 書 記 載 金 額		円	
S / 1 0 0 相 当 額		円	
最 低 制 限 価 格 (税 抜 額)	8,608,800 円	(基準額 (税込))	8,925,000 円 / 係数 1.0128)

4 2 3 - 0 4 - 0 0 0 6

3. 最低制限価格及び調査基準価格

基準額にランダム係数を乗じて得た額。

ただし、基準額に係数を乗じた価格が予定価格の10分の7に満たない場合は10分の7相当額となります。



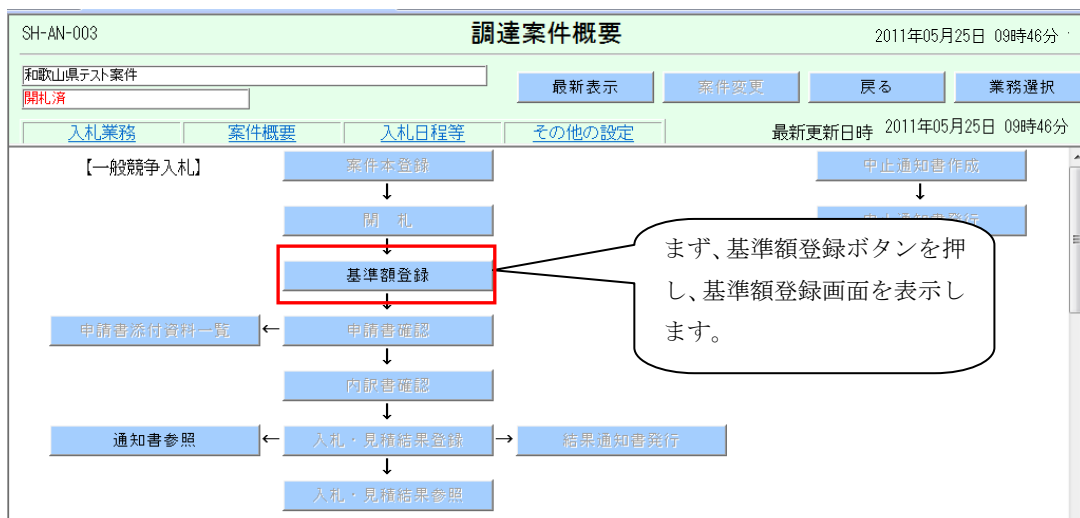
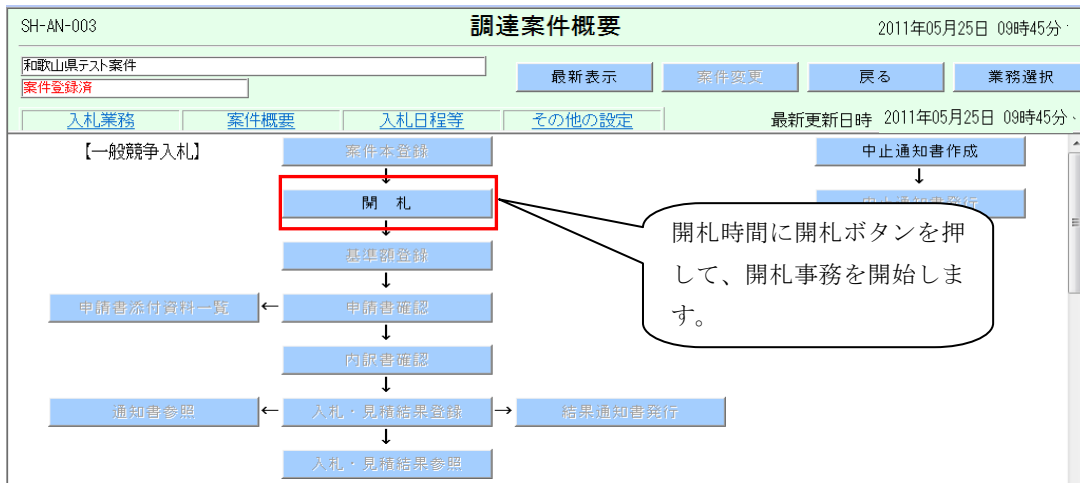
$$\text{最低制限価格及び調査基準価格} = \text{基準額} \times \text{ランダム係数}$$

- ランダム係数は、入札案件ごとに1回しか発生できないシステムとなっており、また、開札時まで誰にもわかりません。
- 開札後、入札経過書にてランダム係数を公表します。

それでは実際に電子入札システムにおいて最低制限価格及び調査基準価格が算出されるまでをご説明します【発注機関における事務の流れです】。

電子入札システムの操作

1. 調達案件概要画面で「基準額登録」ボタンを押すと、基準額を登録する画面が表示されます。
2. 基準額（税込み）を入力して、「登録」ボタンをクリックします。
3. システムでランダム係数を発生させ、手入力した基準額（税込み）とランダム係数を乗じた値を自動で算出します。「登録」後は「基準額登録」ボタンが不活性（押せない状態）になっているため、算出は一度しかできません。



SH-AN-003 **基準額登録** 2011年05月25日 09時47分

基準額を入力して登録ボタンをクリックします。

登録 戻る 業務選択

調達案件番号	081100-423-04-0006
案件年度及び案件番号	平成23年度 テスト 第0123-01号
調達案件名称	研究会用テスト案件
工事場所又は業務場所	和歌山市JJ123地内

基準額 8,925,000円

Windows Internet Explorer

基準額 8,925,000 円(税込み)

以上の基準額でランダム係数を発生させます。一度、登録すると変更はできません。よろしいですか？

OK キャンセル

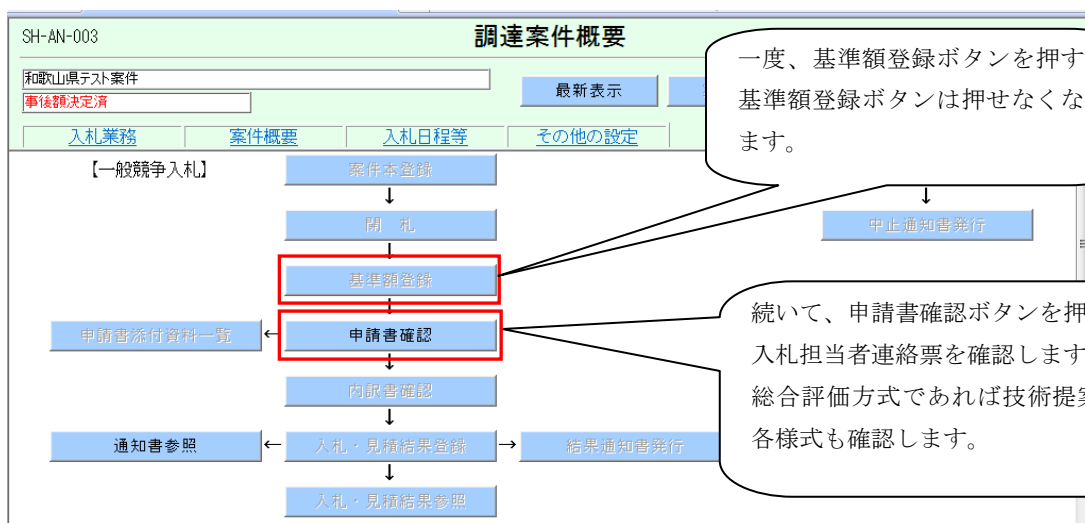
Windows Internet Explorer

基準額	8,925,000 円(税込み)
ランダム係数	1.0128
事後額	9,039,240 円(税込み)
予定価格	10,500,000 円(税込み)

以上の事後額に決定しました。

OK

ランダム係数及び基準額にランダム係数を乗じて得た価格（事後額）が決定されます。この事後額が、最低制限価格又は調査基準価格のことです。



SH-AN-003 調達案件概要 2011年05月25日 09時50分

和歌山県テスト案件
申請受付状況取得済

最新表示 案件変更 戻る 業務選択

入札業務 案件概要 入札日程等 その他の設定 最新更新日時 2011年05月25日 09時50分

【一般競争入札】

```

    graph TD
      A[案件本登録] --> B[開札]
      B --> C[基準額登録]
      C --> D[申請書確認]
      D --> E[内訳書確認]
      E --> F[入札・見積結果登録]
      F --> G[入札・見積結果参照]
      D --> H[申請書添付資料一覧]
      F --> I[結果通知書発行]
      F --> J[通知書参照]
      A --> K[中止通知書作成]
      K --> L[中止通知書発行]
  
```

続いて、内訳書確認ボタンを押し、内訳書を確認します。

SH-AN-003 調達案件概要 2011年05月25日 09時51分

和歌山県テスト案件
内訳書確認済

最新表示 案件変更 戻る 業務選択

入札業務 案件概要 入札日程等 その他の設定 最新更新日時 2011年05月25日 09時51分

【一般競争入札】

```

    graph TD
      A[案件本登録] --> B[開札]
      B --> C[基準額登録]
      C --> D[申請書確認]
      D --> E[内訳書確認]
      E --> F[入札・見積結果登録]
      F --> G[入札・見積結果参照]
      D --> H[申請書添付資料一覧]
      F --> I[結果通知書発行]
      F --> J[通知書参照]
      A --> K[中止通知書作成]
      K --> L[中止通知書発行]
  
```

次に入札書の開封を行うため、入札・見積結果登録ボタンを押し、入札・見積結果登録画面を表示します。

SH-NY-005 入札・見積結果登録 2011年05月25日 09時52分

入札書がウインドウ 画面印刷 結果登録 紙入札登録 戻る 業務選択

くじ対象者 くじ引き実行

調達案件番号 081100-423-04-0006
 案件年度及び案件番号 平成23年度 テスト 第0123-01号
 調達案件名称 研修会用テスト案件
 工事場所又は業務場所 和歌山市JJ123地内
 入札執行回数 1回
 見積執行回数 0回
 落札予定価格に係る入札書比較価格 (税抜き) 10,000,000円
 落札予定価格 (税込み) 10,500,000円
 最低制限価格に係る入札書比較価格 (税抜き) 8,608,800円
 最低制限価格 (税込み) 9,039,240円
 基準額 (税抜き) 8,500,000円
 基準額 (税込み) 8,925,000円
 ランダム係数 1.0128
 事後額決定時刻 2011年05月25日 09時48分14秒081

番号	申請書	入札書	業者名称	金額	予定価格以下	最低制限価格以上	入札順	くじ値	くじ対象	くじ順	業者状況
1	表示	表示	A業者	8,550,000	○	×		27	<input type="checkbox"/>	-	
2	表示	表示	B業者	8,570,000	○	×		31	<input type="checkbox"/>	-	
3	表示	表示	C業者	8,620,000	○	○		33	<input type="checkbox"/>	-	

判定結果 理由

この段階で初めて、入札参加業者の入札金額が確認できます。

上記のとおり、基準額を登録した後、ランダム係数をシステム上発生させ、事後額（最低制限価格・調達基準価格）を決定します。その後、入札金額を確認する手順となっています。